

2023年度 大分県軟式野球連盟中津支部 総会

2023年2月11日(土)

少年部総会 10:00

一般部総会 18:00

中津市教育福祉センター

- 1 会長挨拶
- 2 次第(総会議案)
 - 1) 2022年度事業結果報告について(別紙大会記録参照)
 - 2) 2022年度決算(案)について
 - 3) 2022年度監査報告
 - 4) 2023年度事業計画(案)
 - ①大会スケジュール表確認(別紙)について
 1. 学童会長杯は豊前の大会と重なるため中津支部のみ
 2. 審判講習会について(審判部2/12・学童3/4)
 3. 佐賀中津交流大会の佐賀開催について
 4. 県大会県北会場(西日本B・成年・都市対抗)
 5. 一般大会B・C級の1回戦組合せについて
 6. オレンジボール大会中津支部予選の開催
 - ②2023年度クラス編成
 - ・対象チームなし
 - ③チーム処分(選手の二重登録)について
 - ・2023年度めじろんカップの出場禁止について
 - 対象チーム: PALPUMTE/PALPUMTE 2nd
 - 処分理由: 解散届の未提出チーム(PALPUMTE 3rd)の選手起用
 - ※発覚時の対応は競技者必携の規定により対処する
 - ④学童野球の遵守事項取り扱いについて
 - ・年間登録時に校区外登録の選手は全員理由書を添付
 - ・年度内選手の異動は全軟連規定の第10条5項を適用

⑤県民体育大会のチーム選出

1. 中津市選抜チームとする。
2. 選手、監督、コーチの選出方法について

⑥中学校のクラブ活動について

1. シーズン終了後の3年生を対象とした練習会の開催
2. 土日のクラブ活動及び軟連大会参加の支援について

5) 2023年度予算(案)

①登録料について

1. チーム登録料 13,000円(中学10,000円)
2. 会員登録料 一般200円・少年学童50円/1人

②参加料について

1. 中津支部参加料8,000円(ボール及びロージンはチーム用意)
2. 中津支部大会の試合球はケンコーボールとする

6) 役員改選

7) その他

①2023年度ルール改正について(別紙参照)

②2024年度JSBB公認学童コーチ資格導入について

※2023年度はスポ少有資格者を2名以上に義務付け

③学童部審判講習会

3/4(土) 9:00~12:00(三沢球場) 参加要請:各チーム2名以上

④その他

3 その他報告事項

4 閉 会

	一般	学童	少年(中学)
チーム登録料	13,000	13,000	10,000
大会参加料	8,000	8,000	8,000

※登録料については、チーム登録料以外に会員登録料

(人数×一般200円:少年学童50円)の納入が必要となります。

2022年度決算(案)

収入(明細書添付)

科目	2021年度決算	2022年度予算	2022年度決算 (案)	差額	備考
繰越金	74,410	329,210	329,210	0	
会費(登録料)	538,000	538,000	525,000	-13,000	・一般(23) ・学童(12) ・中学(7)
大会参加料	1,631,000	1,400,000	1,290,000	-110,000	・一般15大会 ・中学3大会 ・学童7大会
雑収入	475,002	350,000	525,004	175,004	・協賛金/大分みらい様、 マレリ九州様、オイレス工業様 ・中津スポーツ協会活動推進費 ・県連よりコロナ対策交付金 ・預金利息
計	2,718,412	2,617,210	2,669,214	52,004	

支出(明細書添付)

科目	2021年度決算	2022年度予算	2022年度決算 (案)	差額	備考
大会運営費	1,370,570	1,300,000	1,351,866	51,866	・審判代、球場代等 ・試合球、メンバー表 他
負担金	443,100	450,000	426,500	-23,500	・県連登録・体協負担金 ・スポーツ保険 ・オレンジボール
事業費	354,963	400,000	373,654	-26,346	・上位大会出場助成金 ・協賛大会メダル、トロフィー ・佐賀中津大会負担金 他
会議費	8,580	10,000	10,164	164	・総会、理事会
旅費	41,000	50,000	57,000	7,000	・審判講習会 ・県審判派遣 ・佐賀中津大会
審判部費	33,424	30,000	23,877	-6,123	・審判講習会
事務費	52,306	60,000	61,099	1,099	・事務委託料 ・三沢コピー機、領収書 他
通信費	44,997	45,000	46,446	1,446	・NTT(三沢) ・ハガキ、切手、振手代等
雑費	11,442	30,000	15,981	-14,019	・競技者必携 ・合鍵、ゴミ袋 他
予備費	28,820	242,210	0	-242,210	
繰越	329,210		302,627		
				0	
計	2,718,412	2,617,210	2,669,214	52,004	

監 査 報 告

令和4年度大分県軟式野球連盟中津支部の収支決算に関して、令和5年2月1日に監査を事務局にて行い、預金通帳、領収書、帳簿など関係書類を審査したところ、正しく処理されていたことを認めます。

令和5年2月1日

監事 諫 山 哲 彦



1. 学童部遵守事項（大分県軟式野球連盟）

- (5) チーム編成は、支部内編成を原則とする。あくまでも原則として一学校区一チームとする。

学童の健全育成のため、校区外の児童を登録する場合は校区外入部の理由書を提出すること。

なお、隣接県居住者の登録は、全大会登録者の1/3以内とし、隣接県居住者の登録がある場合は必ず事前に県連に報告すること。

- (6) 登録したチームで活動することを原則とし、他のチームへの所属移転については、原則として、転校以外認めない。引き抜き等の問題で相互関連チームより異談の申し出がある選手の場合は当初の登録も認めない。
- (7) 選手の減少によるチームの合併又は廃部休部は事前に所属の支部長に届け出ること。
- ① 合併は、進学する中学校下のチーム同士の合併をあくまでも原則とし、支部及び連盟の承認を必要とする。短期間での合併解消は認めない。
 - ② 合併に伴い主体とならないチームは、廃部又は休部の手続きを支部にすること。
 - ③ 合併を伴わない廃部、休部の場合は、選手の登録は上記(5)に準ずるが、複数の時は同一チームへ登録することを基本とする。
- (8) チームの指導者は、あくまでも原則としてチームの所属する地区の者とする。ただし、地区外になる場合は、速やかに該当する両支部の承認を得て所属支部を通じて届出、県連の指示を得ること。

2. 全日本軟式野球連盟規程

第10条5項

年度内は選手等の異動を禁止とする。ただし、転居及びその他考慮すべき特別な理由を有する場合はこの限りではない。

・倫理/コンプライアンス方針（全日本軟式野球連盟HP）

（どうしてもチームに馴染めない、指導者との相性も悪い、ハラスメントを感じる、ということでチームを移籍することを考える場合も多いと思います。連盟規程第10条5項で、チームに異動があった場合には届け出が必要であり、更にその年度は他のチームへの登録が出来ない事を定めています。この規定は、元々チームを渡り歩くようなことを許さない規定です。トラブルが原因でチームに残るのが気まずく、難しい状況となった場合は例外と言えます。所属の支部等へ事情をよく説明し、スムーズに移籍できるようにすべきです。無理やり拘束する、移籍を許さない＝悪質なハラスメントです。）

3. 少年・学童部のチーム編成取り扱い改訂について（全日本軟式野球連盟規程）

- ・ 過疎地などの地域的特性および女子チームでは、近隣にチームが存在しないケースもあり、居住地とは異なる隣接都道府県のチームに所属することが認められているが、大会出場に関しては、「全大会登録者の1/3以内」の制限により、隣接地域の選手が公式戦に出場することが叶わない現実がある。居住地などの地域性を理由に不利益を被ることを回避するため、チーム構成員のうち、隣接都道府県居住者の割合1/3以内の制限を撤廃した。（令和4年4月8日より適用）

2023年度予算(案)

収入

科目	2022年度決算(案)	2023年度予算(案)	備考
繰越金	329,210	302,627	
会費(登録料)	525,000	624,000	・一般(23)13,000+(個人425名×200円) ・中学(7)10,000+(個人100名×50円) ・学童(12)13,000+(個人200名×50円)
大会参加料	1,290,000	1,300,000	・参加料 8,000円 ・一般13大会/中学3大会/学童6大会
雑収入	525,004	490,000	・各種大会協賛金 ・体育協会活動推進費 ・競技者必携(学童)、預金利息 他
計	2,669,214	2,716,627	

支出

科目	2022年度決算(案)	2023年度予算(案)	備考
大会運営費	1,351,866	1,360,000	・審判代 ・球場代 ・メンバー表 ・審判活動費他
負担金	426,500	570,000	・県連登録 ・体協負担金 ・オレンジボール登録
事業費	373,654	400,000	・県体活動費 中学部活動支援 ・後援学童大会メダル、トロフィー ・オレンジボール 他
会議費	10,164	20,000	・総会、理事会等
旅費	57,000	90,000	・県主催会議 ・講習会 ・県体等 ・佐賀大会
審判部費	23,877	30,000	・審判講習会 ・飲料 等
事務費	61,099	65,000	・事務委託料 ・三沢コピー機
通信費	46,446	50,000	・三沢電話 ・ハガキ ・切手代等
雑費	15,981	50,000	・競技者必携 ・慶弔費 ・消耗品費 他
予備費	0	81,627	
(繰越)	302,627		
計	0	2,716,627	

都道府県支部
理事長

公益財団法人 日本軟式野球連盟
専務理事小林三郎

チーム会員登録の変更について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月8日開催の令和4年度第4理事会において、競技者登録システム導入に係る個人登録会費の金額設定、およびそれに付随する連盟規程の改訂が承認されました。下記ならびに別紙をご確認いただき、令和5年度からのご対応をお願い致します。

記

■規程の改訂内容について（抜粋）

令和5年度より競技者登録システムの本格稼働に合わせ、チーム構成員の個人登録制度が導入されます。連盟規程の変更箇所について抜粋します。

連盟規程の第3章チームおよび会員

（会員）第7条

- ・会員とは、連盟に登録した一般会員およびチーム会員、**個人会員（チーム構成員）**をいう。
- ・**個人会員（チーム構成員）**とは、連盟に登録したチームの構成員として登録した者（代表者、監督、コーチ、選手、マネージャー、スコアラー、トレーナー）をいう。

（登録料）第12条

- ・個人会員（チーム構成員）は、年度当初に連盟に登録料を納入しなければならない。

■規程の適用について

本規程は、令和5年1月1日から適用となります。

■登録会費について

登録会費は、チーム登録料と個人登録料を納付いただきます。

- ・一般：チーム登録料1,200円、**個人登録料@200円×構成員人数**
- ・少年・学童：チーム登録料900円、**個人登録料@50円×構成員人数**